東郷村報

第33号

昭和29年10月20日
発行所
宮崎県東臼杵郡
東郷村役場
日向市富高新町
株式會社 安藤印刷所
電話64番

愛村の情熱を燃やして復旧につとめよう

速かに災害の復旧を

村長　小野　弘

三年連続無台風の夢が無惨にも破れてしかも一年の中に五号十三号十二号十五号と四度の台風が逆に連続来襲し本村はじまつて以来未曾有の大惨害をもたらす結果となつたのであります。終戦後連年の台風で少しは自信の出来ていた心構えでありましたが斯る惨状をみては全く自失茫然たらざるを得ないのであります。今更運命の悪戯に長歎息を発する許りで村民の皆様に対し心から御見舞を申上げる次第であります。

本年宮崎県の台風被害は三百四拾億円の巨額に達し本村に於ても二億三千八百拾万円と云ふ莫大な金額になつていてこの内訳は別表の通りになつております。

被害額の最も大きいものは農作物で就中水稲の被害は激甚を極め早中晩生の水稲がそれぞれ開花期にあつた為斯様な惨害となつたのであります。

今年は当初から天候異変で災害以前は約九十日間中晴天の日が僅かに拾数日で連日の長雨により作物の生育にも土木耕地にも色々な被害が予想されていたのであります。然し、四度の台風来襲を誰が予想したでしょうか、今度の台風は立ちあがる暇もない連続来襲で特に山間には降雨量が多く各河川の増水氾濫が著しく昭和十八年以来はじめて住宅に於て流失五戸浸水一五九戸非住家に於て流失三戸浸水一二〇戸と云う特異な現象があつて水稲に於ては七割に達する減収となつています。其他秋蒔蔬菜及びソバ等雑穀が全滅すると云う嘗つてない状態となつたのであります。

これ等の惨状の中にあつて何時までも茫然自失し長歎息していられないのでありまして村に於ては直ちに緊急村会を招集しその復旧対策を樹立すると共に区長組合長会を開催してその企図を徹底せしめることゝし応急緊急の対策を講ずることにしたのであります。

更に郡県の段階と連絡協調し全県一致の方針でこの対策が進められていますが村民各位に於かれても夫々の分野に最善の努力を傾注し復旧の一日も早やからんことを冀つて止まない次第であります。以下村に於て講じつゝある復旧対策につき経過並に方針の概要を述べることに致します。

1、被害の徹底的調査
復旧対策の根本をなすのであつて村民各位の協力がなければ完全な調査は出来ない。特に水稲の被害山林の被害等は調査が困難であるので一層の協力が望ましい。

2、災害救助法の適用
今回は全県下にこの法の適用をすることになつたので法の運用に遺憾なきを期する。

3、郡、県、国に対し報告及び陳情助成の確保
災害速報で報告すると共に村並に議会協力し代表が数次に亘つて陳情助成の確保につとめている。

4、食糧の需給計劃の樹立推進
関係方面と連絡して食糧の確保に努めると共に公正な需給推進を図りたい。

5、秋蒔蔬菜の増産奨励
馬鈴薯豌豆其他秋蒔蔬菜の増産を図りたい。

6、麦類の増産（自給肥料の増産）
自給食糧の確保は麦類の増産にかゝつているが本年はこれが一大増産を図る為自給肥料の積極的な増産を図る。

7、林産物の増産
災害復旧事業の促進により経済収入を図ることは勿論本村の実情からみて飛躍的な林産物の増産を図りたい。

8、共済制度の活用
水稲の被害は救うべくもない共済制度を活用して被害の軽減を図る。

9、税の減免措置
耕地の流失家屋の倒壊については速かに手続きを講ずること、本年明年度の税については目下考慮中である。

10、村費の節減と助成
村費の節減は勿論当事者に於て考慮すべきであるが村民の協力が望ましい。助成にしても同様で出来る限りの助成を考慮しているが限りある財源では仲々困難である。

11、農協振興対策の樹立
今度の災害が農協に与える影響は深刻なものがある速かに振興計画を樹立して真に経済中枢機関としての機能を発揮する様関係者の努力を要望すると共に組合員の自覚協力を願いたい。

12、消費経済自粛の徹底
斯る時こそお互の力で合理的な消費経済を打ち立て改善を期すべきである。

其他各種の対策を講じつつありますが村自体としては災害復旧事業の促進、緊急融資の獲得、供米の対策、種子の確保、経済作物の導入等につき日夜寧心奔走しています。昭和二十八年北九州地方に於ける風水害に対しては特別臨時措置法が公布されたので今回の災害に対しても同様の取扱いを戴く様政府並に国会に対し猛運動中であります。

以上列挙した各項はその大項を示したに過ぎませんがこれを具体化し村民の実生活に結びつけることは容易なことではありません。村と村民とが一体となつて復旧にあたらねばならぬと考えます。

由来本村に於ては隣保共助の美風があり永年に亘つて村の平和が保たれたのであります。かかる惨害の現状に於て更にこの麗しい美風を助長し自主自立お互慰め励ましあつてこの窮地から一日も早く平和な村を建設したいと念ずる次第であります。

陳情書

一、陳情の要旨
前後四回に亘る災害復旧につき急速に萬全の処置をお願いしたい。

一、陳情の理由
八月十七日来四回に亘り来襲した台風は前災害の復旧されぬうちに引続き襲来し猛烈な強風と雨量を伴つたため河川の氾濫夥しく稲その他農作物は鳥有に帰し道路の決潰橋梁の流失、家屋の浸水倒壊等甚しくその被害惨状は全く悲惨の一語に尽き就中九月十二日十三日来襲の台風十二号は風速五十米で六百余ミリの降雨量を示し河川沿岸一帯濁流化し護岸の決壊、家屋の浸水流失等続出その被害のみで一億一千二百八十四萬四千円に上り本村において未だ曾つてないぼう大な被害を蒙り台風第五号被害五千二百八十五万円台風第十三号の被害四千七百四十三万八千円と今次台風第十五号の被害一千八百五万四千円を合せると被害総額は二億三千百十八万六千円に達し本村の総生産額二億九千万円の七九、七%となるのであります。

本村における重なる被害の概況を申し上げますと水稲四百六十町歩が一面白穂化したのをはじめとして家屋の倒壊、流失、浸水甚しく橋梁流失二ケ所道路決壊三十七ケ所護岸堤塘の損壊三十五ケ所用水路の決壊十八ケ所耕地の流失埋没十九ケ所四十町歩でありこれ等の関係面積は合計百三十八町歩に及びこの被害により交通は寸断され昨日の美田は河原と化し或は灌漑用水を奪はれ農民は明日の農耕を放棄しなければならない状態となつたのであります。

特に生産施設を破壊された村民の不安と被害に因る村民経済の悪化は直ちに村政に反映することが甚大でありますのでこれが復旧は極めて緊急を要するのであります若しそれこれが復旧の遷延されんか今後僅かの降雨にも濁流は氾濫し被害の益々増大するを戦々けうけうとして傍観するの外ない現状にあります。

もとより関係農民に於ては挙つてこれが応急なる復旧に全力を尽していますが一億五千五百万円に及ぶ農作物被害直後の農村には応急修理さえ困難な実情にありますので私共のこの惨状を御賢察の上災害の復旧と救済について早急に万全の処置を願い度く実情を具し折入つて茲に陳情申し上ぐる次第であります。

昭和二十九年十月　日

宮崎県東臼杵郡東郷村長　小野　弘
宮崎県東臼杵郡東郷村議会議長　新名　戊弘

台風第5・13・12・15号の被害状況

台風第5・13・12・15号災害総括表　単位千円

種別	被害金額	備考
人畜	五六	
家屋	一六、三三八	住家非住家合計
土木	二五、三六三	村単独工事を含む
耕地	一八、七二〇	耕地流埋没を含む
農作物	一五五、〇八五	農作物全般果樹を含む
林産物	五、三五一	
山林被害	八、九一五	炭がま木炭倉庫林道災害を含
其の他	一、四六八	水産物被害電気通信を含む
計	二三一、一八六	

台風第5・13・12・15号災害調書

種類	被害内訳	被害戸数	被害金額	備考
家住家	流失	五	五八〇 千円	
	全壊	一七	一、一八〇	
	半壊	一八	五三四	
	大破	五七六	一、五八九	
	中小破	一一五	三、一六四	
	床上浸水	四四	三、二〇四	
	床下浸水		五三二	
	小計	八二六	一〇、七七三	
屋非住家	流失	三	二九〇	
	全壊	一九	一、八七九	
	半壊	八	一五六	
	大破	三一	二七三	
	中小破	三二一	一、一一九	
	床上浸水	八二	一、一五二	
	床下浸水		三一三	
	小計	四六四	五、一八二	
計		一、二九〇	一五、九五五	

種類	被害内訳	被害棟数	被害金額	備考
学校関係 小学校	中小破	一八 棟	二三〇	五校 一八三坪
	小計	一八	二三〇	
学校関係 中学校	中小破	五	五三	二校 六九八坪
	小計	五	五三	
計		二三	二七三	七校 二、五一一坪
合計		一、三二三	一六、二二八	

台風第5・13・12・15号災害ケ所調書（土木関係）

河川路線名	大字	字	所	工種	延長	高	見積額	備考
耳川右岸	山陰	白浜		護岸	四〇	六	六八〇 千円	
〃	〃	広瀬		〃	八六	九	一、二〇〇	
〃	〃	鹿瀬		〃	三六〇	七	二、八〇〇	
〃	〃	左岸	八重原（迫野内）	〃	二八〇	六	二、四〇〇	
〃	〃	右岸	山陰	〃	三〇〇	四	五三〇	
〃	〃	左岸	年ノ神	堤塘	一二〇	八	一、二〇〇	
〃	〃	〃	六地蔵	護岸	五〇	九	六〇〇	
〃	〃	〃	又江野	〃	五〇	九	六〇〇	
〃	〃	〃	小野田（ハレゴ）	〃	三〇	九	四〇〇	
〃	〃	右岸	滝下	堤塘	四〇	九	六〇〇	
〃	〃	〃	仲野原	護岸	三〇	六	二、六〇〇	
〃	〃	〃	横瀬	堤塘	一四〇	八	一、〇〇〇	
〃	〃	〃	広瀬	護岸	二六〇	九	二、三〇〇	
〃	〃	〃	日下道	〃	七〇	七	八〇〇	
耳川右岸	坪谷川左岸	〃	八重原（迫野内）	堤塘	四〇	六	四五〇	

堤防決潰し美田一夜にして石（鶴野内白浜）

一望十里みな白

農作物被害調書

区分 / 種類	作付面積	台風第5号 減収量	台風第5号 被害見込額	台風第13号 減収量	台風第13号 被害見込額	台風第12号 減収量	台風第12号 被害見込額	台風第15号 減収量	台風第15号 被害見込額	計 減収量	計 被害見込額
	反	石	千円	石	千円	石	千円	石	千円	石	千円
水稲	5.829	2.912	24.752	3.270	32.700	5.350	53.500	250	2.500	11.782	113.452
陸稲	200	112	1.052	76	760	36	360	1	10	225	2.182
雑穀	150	239	2.626	102	1.000	105	420	40	140	486	4.186
甘藷	1.918	貫 200.000	5.010	貫 65.000	1.070	貫 156.000	4.680	貫 36.000	1.080	貫 457.000	11.840
そ菜	580	55.000	5.335	72.000	4.360	205.000	2.050	61.000	1.830	393.000	13.575
果樹	35	45.000	4.500	4.000	1.000	3.000	450	—	—	52.000	5.950
ラミー	20	240	210	100	750	150	1.125	—	—	490	2.085
桑園	160	260	390	150	225	680	1.200	—	—	1.090	1.815
計	8.892		43.875		41.865		63.785		5.560		155.085

（一面続き）

| | | |